

事業番号	04 04 01	事業改善シート（令和7年度実施事業分）				☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	人権尊重推進事業	部局	県民文化部	課・室	人権・男女共同参画課				
		実施期間	S61 ～	E-mail	jinken-danjo @ pref.nagano.lg.jp				

1 現状と課題

- ・差別、虐待、いじめなど様々な人権課題が依然として存在し、また、社会経済情勢の変化に伴う新たな問題が生じるなど、人権課題は一層多様化、複雑化している。
- ・令和5年度県政アンケート調査では、人権を尊重することを意識して行動している人の割合は約54%にとどまった。
- ・「人権が尊重される長野県」の実現に向け、社会経済情勢に応じた人権施策を実施することで、県民の人権尊重意識の高揚を図る必要がある。

2 事業目的

親しみやすく分かりやすい人権啓発活動を通じた県民一人ひとりの人権尊重意識の高揚や、人権問題に直面した県民への相談対応・支援等、社会経済情勢に応じた多様な手法による人権施策を推進することで、「人権が尊重される長野県」の実現を図る。

3 事業目的を達成するための取組

①人権啓発の実施及び人権啓発活動への支援

- ・県民の人権尊重意識の高揚を図るため、人権フェスティバル等のイベント及びターゲットを定めた講演会を実施するほか、県内プロスポーツ4チームや長野美術専門学校との連携による人権啓発を実施
- ・県民自らが学び、実践する機会づくりを促進するため、人権尊重意識の高揚を図るために県民が自ら取り組む事業を支援
- ・人権・共生のまちづくりを推進するため、地域住民のニーズに対応した市町村の取組を支援
- ・性的マイノリティや犯罪被害者等のほか、様々な人権課題に対する正しい理解を促進するため、啓発物や様々な広報媒体を通じた啓発を実施
- ・多様化・複雑化する人権課題に適切に対応した人権施策を推進するため、人権政策の在り方を検討

②人権侵害等に関する相談への対応及び支援

- ・人権啓発センターにおいて、人権課題全般に係る県民からの相談への対応、県民が人権課題に対する理解を深めるための啓発を実施
- ・性的マイノリティを孤立させないための相談事業を実施するほか、性的マイノリティの生活上の障壁を取り除くため、長野県パートナーシップ届出制度を運用
- ・性暴力被害者の心身の負担軽減、健康の回復及び被害の潜在化防止のため、性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」において被害者等からの相談に対応し、被害直後から総合的な支援を提供
- ・犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、総合支援窓口における対応、見舞金の給付及び無料法律相談等の支援を実施するとともに、切れ目のない支援を実現するため、関係機関との支援体制の更なる充実に向けた検討を実施

4 成果指標

(推移の凡例 ↗: 改善 ↘: 悪化 →: 変化なし —: 数値なし)

No.	指標名	単位	R5年度	R6年度		R7年度		R7年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移			
①	啓発イベントのアンケートにおいて「理解が深まった」、「気付きがあった」と回答した者の割合	%	93.3	96.3	↗	97.2	↗	90	達成	啓発の本旨である「理解と気付きを促すこと」を測る指標として高い割合を維持することを目標とする。
②	指標なし									

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 (☆印が付いているものは主要目標)	単位	直近3か年の状況						目標	
				年/年度	数値	年/年度	数値	年/年度	数値	年/年度	数値
4-2①	年齢・性別・国籍・障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会の創出	他者の人権を尊重することについて意識して行動している人の割合	%	2023 (R5)	53.6	2024 (R6)	50.7	2025 (R7)	46.3	2027 (R9)	90

6 事業コスト

(単位: 千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R7年度	0	136,392	0	136,392	62,307	117,802	6.0
R6年度	0	132,127	0	132,127	60,924	115,329	6.0
R5年度	0	127,624	0	127,624	56,667	115,374	6.0

事業番号	04 04 01	事業改善シート（令和 7 年度実施事業分）	☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	人権尊重推進事業	部局	県民文化部	課・室	人権・男女共同参画課	

7 主な取組実績と成果

①人権啓発の実施及び人権啓発活動への支援

・県内プロスポーツチームと連携し、8 試合で人権啓発活動を実施するとともに、人権スポーツ教室を4回開催し、計約23,000人に人権尊重について呼びかけた。また、各チームの人権大使が載ったポスターを2,500枚、チラシを18,600枚作成して市町村、学校等に配布した。

・12月にオンライン配信した人権フェスティバル（一般公開）は計24,009回視聴され、7月に開催した企業人権セミナーには61社、88人が参加、その後のオンライン配信（県内企業の担当者等への限定公開）は18社、21人に視聴された。



人権大使出演チラシ



人権フェスティバル

・長野美術専門学校と連携して人権課題に関する人権啓発ポスターを2テーマ計10点作成するとともに、令和 6 年度以前に作成したポスターの人権啓発センター、MIDORI長野等への展示、市町村や団体等への貸出等、広く県民に見ていただくための取組を実施した。

・性的マイノリティの生活上の障壁を取り除くため、長野県パートナーシップ届出制度の運用を継続した。

・人権全般をテーマとする研修動画を県職員を対象に配信し、約4,700人の県職員が受講したほか、人権フェスティバルで配信した動画を市町村の研修等に活用していただいた。

・県民が自ら取り組む人権啓発活動や市町村が地域住民の福祉の向上を図るために実施する事業の経費の一部を補助し、県民の人権尊重意識の高揚を図った。

・人権課題が多様化・複雑化する中、人権尊重の理念や重要性を県民と共有し、人権がより尊重される社会を実現することを目的とした「長野県人権尊重の社会づくり条例（仮称）」の検討について、長野県人権政策審議会に諮問し、のべ 6 回の審議を経て、答申を受けた。

②人権侵害等に関する相談への対応及び支援

・性的マイノリティの孤立を防ぐため、専門相談員による相談事業を実施した。

・人権啓発センターにおいて、県民からの人権課題に関する相談94件を受け付け、対応した。

・性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」において、電話やメールでの相談対応、面談、支援先への同行、医療費等の公費負担等の支援を延べ1,277回実施した。

・「犯罪被害者等総合支援窓口」にて、犯罪被害者等からの相談に対応し、見舞金の給付や無料法律相談等の支援を実施した。

・犯罪被害者等の個別の事情に応じた途切れのない支援を提供するため、支援全体の調整を担う「犯罪被害者等支援コーディネーター」の令和 8 年度からの運用開始に向けた検討を行った。

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標 ①	啓発イベントのアンケートにおいて「理解が深まった」、「気づきがあった」と回答した者の割合	R6年度推移	↗	R7年度推移	↗	達成状況	達成
人権啓発イベント等の企画やテーマの選定に当たり、社会情勢に沿い、県民が関心を持ちやすい内容とするよう心掛けたことにより、参加者の理解や気づきを促すことにつながったものと考えられる。							

9 今後の事業の方向性

(1) 上記 7、8 及び県民の意見等を踏まえた課題

・総合 5 か年計画の達成目標については、調査方法を令和 4 年度までの県政モニターアンケート調査から県政アンケート調査に変更したことが数値が下がっている大きな要因と考えられるが、数値が下がっていることから、「人権が尊重される長野県」の実現に向けて、人権啓発の効果により多くの県民に波及させることが課題。

・人権が尊重される社会づくりを推進するため、人権政策審議会の答申を踏まえ、実効性のある条例の制定が必要。

・犯罪被害者等支援については、これまでの取組を踏まえ、その実効性を一層高めていくことが必要。

(2) 事業改善の方策

・人権啓発の実施に当たっては、県民の皆様からのアンケート結果も踏まえ、より多くの県民に伝えるための工夫をするとともに、ターゲットを明確に意識し、年齢等の属性に応じて啓発方法を使い分けることで費用対効果を高める。

・人権侵害行為の禁止、人権オンブズパーソンを核とした救済体制の構築などを明記した「長野県人権尊重の社会づくり条例案」の県議会 6 月定例会への提出・制定を目指す。

・関係機関との連携を更に強化するとともに、令和 8 年 4 月から、犯罪被害者等支援コーディネーターを配置し、被害者等に寄り添った途切れのない支援体制の構築を推進する。

事業番号	04 04 01	細事業一覧（令和7年度実施事業分）		☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	■点検
事業名	人権尊重推進事業		部局	県民文化部	課・室	人権・男女共同参画課	

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
1	人権啓発推進事業費		13,157 千円	13,343 千円	14,278 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	研修・講演会開催事業	直接 委託	・県民の人権尊重意識の高揚を図るため、人権を身近な問題として考える機会を広く県民に提供する人権フェスティバルや企業担当者向けセミナー等を開催 ・地域の実情に応じた人権啓発を行うため、市町村に人権啓発事業を委託 ・人権フェスティバル（オンライン開催）：計24,009回視聴 ・企業人権セミナー：61社、88人が参加、18社、21人がオンライン配信視聴 ・18市町村に人権講演会や人権の花運動等の事業を委託		
2	啓発活動推進事業	直接 委託	・幅広い年齢層に効果的に人権啓発を行うため、県内プロスポーツ4チームと連携してスポーツを通じた人権啓発を実施 ・若年層の視点を取り入れて啓発の訴求力を高めるため、長野美術専門学校と連携して人権啓発ポスターを作成、展示 ・ハンセン病問題に関する正しい理解を促すため、パンフレットの作成、配布や学習会の開催のほか、県民によるハンセン病療養所の訪問を実施 ・プロスポーツ8試合で人権啓発活動を実施、人権スポーツ教室を4回実施、各チームの人権大使が載ったポスター(2,500枚)、チラシ(18,600枚)を作成・配布 ・学生向けのオリエンテーションを1回、デザインに関する学生との意見交換を2回実施、人権課題2テーマで人権啓発ポスターを10点作成 ・ハンセン病問題啓発パンフレット22,500部を作成・配布、パネル展を1回実施、県民27人が療養所を訪問		
3	人権尊重社会づくり県民支援事業	補助金	県民の人権尊重意識の高揚を図るため、県民が自ら取り組む研修会や学習会等の開催及び資料作成等の経費の一部を補助（補助対象：応募事業から選定） 8者に対し計981千円補助		
4	人権政策在り方検討事業	直接	多様化、複雑化する人権課題に適切に対応するため、人権政策審議会を開催し、今後の人権政策の基本的方向性を検討 長野県人権政策審議会に「長野県人権尊重の社会づくり条例（仮称）」の検討を諮問し、のべ6回の審議を経て、答申を受けた。		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
2	人権・共生のまちづくり事業費		63,423 千円	61,308 千円	64,017 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	人権・共生のまちづくり事業	補助金	地域住民の福祉の向上を図るため、市町村が実施する人権・共生のまちづくり事業等の経費の一部を補助		
			13市町村15館に対し支援		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
3	性的マイノリティ理解促進・支援事業費		148 千円	33 千円	30 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	性的マイノリティ理解促進・支援事業	直接	・性的マイノリティを孤立させないため、相談事業を実施 ・性的マイノリティの生活上の障壁を取り除くため、長野県パートナーシップ届出制度を運用 ・性的マイノリティについての理解促進のため、県民、職員等を対象とした啓発等を実施		
			8件の性の多様性に関する相談に対応し、うち3件は専門相談員に引継ぎ対応		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
4	人権啓発センター事業費		13,779 千円	15,553 千円	15,504 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	人権啓発センター事業	直接	・人権課題全般に係る県民からの電話相談に対応 ・人権課題に対する県民の理解を深めるため、地域からの要望に基づいて人権学習会へ講師を派遣		
			・94件の相談に対応 ・人権学習会へ講師を36回派遣、企画展を4回、巡回展を2回実施		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
5	性暴力被害者支援センター事業費		18,933 千円	20,490 千円	22,358 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	性暴力被害者支援センター事業	直接	・性暴力被害者の心身の負担軽減、健康の回復及び被害の潜在化防止のため、被害直後からのワンストップセンターとして、被害者への相談対応（24時間、365日電話受付）、支援先への同行及び医療費などの公費負担等による支援を実施 ・センターの認知度向上のため、インターネット広告を実施		
			・延べ1,277回の相談に対応 ・インターネット広告を実施（Instagram：約90万回表示 Google：約1万3千クリック）		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
6	犯罪被害者等支援事業費		5,934 千円	4,602 千円	1,615 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	犯罪被害者等支援事業	直接 委託	・犯罪被害者等の被害からの早期回復及び軽減並びに生活再建のため、総合支援窓口における相談対応、見舞金の給付及び弁護士による無料法律相談を実施、 ・支援従事者の相談対応を支援するため、相談窓口や各機関の概要を記載したハンドブックを整備		
			・総合支援窓口において10件の相談に対応 ・市町村職員対象の研修会 ・連携会議を2回実施		
2	犯罪被害者等支援体制検討事業	委託	・支援体制の更なる充実に向けて、関係機関による連携会議を開催 ・市町村に対して、犯罪被害者等の心情に配慮した対応や支援体制構築のための助言及び情報提供を実施 ・犯罪被害者等支援コーディネーターの配置に向けた検討		
			・犯罪被害者等支援コーディネーターについて、令和8年4月1日の運用開始に向け運営要綱を策定し、警察・市町村・関係機関との調整を実施		